

## 令和4年度広島県立西条特別支援学校高等部入学者選抜実施要項（一次募集）

広島県立西条特別支援学校

〒739-0036 東広島市西条町田口 314

Tel 082-425-1377・Fax 082-425-5185

### 1 募集学科・学年

普通科・第1学年

### 2 入学定員

若干名

### 3 出願に係る就学区域

東広島市とする。ただし、広島県立障害者療育支援センターわかば療育園に入所している者又は入所する見込みの者を除く。

### 4 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者であって、かつ、次の（1）から（4）までのいずれかの条件を満たす者が出願できる。ただし、高等学校卒業者は、当該志願者に対して、入学後、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程を編成する必要があると本校校長が判断する場合、志願することはできない。また、志願者は、県内の二つ以上の特別支援学校を併願することはできない。

- （1）令和4年3月に特別支援学校中学部を卒業する見込みの者又は特別支援学校中学部を卒業した者
- （2）令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中学校を卒業した者
- （3）学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者又は令和4年3月に同条第1号若しくは第2号に規定する課程を修了する見込みの者
- （4）日本国内において、外国人学校の教育により9年の課程を令和4年3月31日までに修了又は修了する見込みの外国人で、令和4年3月31日までに満15歳以上に達する者

### 5 出願手続

#### （1）出願書類

ア 入学願書（様式第1号）

イ 調査書（出身学校卒業後5年を超える者については、卒業証明書）

ウ 志願者名簿（様式第2号）2部（中学校を卒業する見込みの者）

(2) 出願期間

令和4年2月15日(火)から2月18日(金)正午までとする。

なお、郵便により提出する場合は、簡易書留郵便により、2月17日(木)までに必着するよう提出すること。

また、出身学校長は、郵便により提出後、電話により速やかに提出先の特別支援学校長に郵便により提出した旨の連絡を行うこと。

(3) 出願方法

ア 提出先

広島県立西条特別支援学校長

イ 提出方法

(ア) 志願者は入学願書に必要事項を記入し、広島県立西条特別支援学校の中学部を卒業する見込みの者又は卒業した者は、広島県立西条特別支援学校長に提出する。その他の者は、出身中学校長を経由して広島県立西条特別支援学校長に提出する。

出身学校卒業後5年を超える者については直接持参により提出する。

(イ) 出身学校長は、志願者から提出された入学願書の記載事項に誤りがないことを確認の上、調査書、志願者名簿(様式第2号)2部を添付し、前記(2)の期間内に提出する。

(4) 就学区域外出願

東広島市以外の区域に居住しており、本校への入学を希望する者は、入学願書提出前に、広島県教育委員会特別支援教育課に必要書類を提出し、就学区域外出願の許可を受けなければならない。

また、「4出願資格(4)」により出願しようとする者は、就学区域外出願許可手続に準じ、必ず県教育委員会の許可を受けること。

提出期間 令和3年12月22日(水)から令和4年1月31日(月)正午まで

※なお、郵便により提出する場合は、簡易書留郵便により、令和4年1月28日(金)までに必着するよう提出すること。

## 6 入学者選抜

### (1) 選抜の方法

#### ア 選抜日時

##### (ア) 単一障害を有する志願者（Ⅰ類型）

3月7日（月）		3月8日（火）	
時間	内容	時間	内容
8:50～ 9:00	受付	9:40～ 9:50	受付
9:00～ 9:15	全体会	9:50～10:00	諸連絡
9:30～10:20	国語（50分）	10:10～11:00	外国語（英語）（50分）
10:40～11:30	面接（50分）		
11:50～12:40	数学（50分）		

##### (イ) 重複障害を有する志願者（Ⅱ類型）

3月7日（月）	
時間	内容
8:50～ 9:00	受付
9:00～ 9:15	全体会
9:30～10:00	国語（30分）
10:10～10:40	数学（30分）
10:50～11:20	外国語（英語）（30分）
11:30～12:00	面接（30分）

##### (ウ) 重複障害を有する志願者（Ⅲ類型）

3月7日（月）	
時間	内容
8:50～ 9:00	受付
9:00～ 9:15	全体会
9:30～10:10	実態に応じた検査（40分）

#### イ 選抜場所 広島県立西条特別支援学校

※訪問生は自宅又は施設において受付及び実態に応じた検査を行う。

#### ウ 選抜内容

##### (ア) 単一障害を有する志願者

- a 学力検査（国語・数学・外国語（英語））
- b 面接（本人）

##### (イ) 重複障害を有する志願者

- a 学力検査（国語・数学・外国語（英語））又は実態に応じた検査
- b 面接（本人）

※実態に応じた検査及び面接（本人）については、運動発達検査を含む

## エ 遅刻者の取扱い

(ア) 検査開始後下記の時間以上遅刻した者は、原則としてその時限の受検をさせない。

単一障害を有する志願者（Ⅰ類型）	20分
重複障害を有する志願者（Ⅱ類型）	15分
重複障害を有する志願者（Ⅲ類型）	15分

(イ) 実音聴取の途中で入室は認めない。

(ウ) その他特別の事情がある場合は、学校長が別に定める。

## オ 学力検査受検上の留意事項

(ア) 学力検査時、検査場内の各自の席には、次の①から⑧のみ携行できる。なお、①から⑧以外の物品の携行が必要な場合は、入学者選抜に関する携行願い（様式第20号）を作成し、「5（3）出願方法」に示した方法と同様に広島県立西条特別支援学校長に提出する。

①受検票

②鉛筆、シャープペンシル

③鉛筆削り

④消しゴム

⑤定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）

⑥時計（辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可）

⑦ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）

⑧点字盤、拡大鏡、書見台、鉛筆補助具といった日常的に使用している支援具

また、①から⑧についても、検査問題の解答上有利と考えられるものは携行できない。

なお、第1時限の検査開始前に検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることがわかった場合には、特別支援学校長は、受検者から預かり、検査の受検を認め、その日の検査終了後に返却する。

万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

(イ) 受検票は、机上の前方に置き、監督者が見やすいようにする。

(ウ) 不正行為をしたときは退室となり、それまでの受検は一切無効とする。その後の受検も認められない。

(エ) 受検中は、他の受検者と話をすることはもちろん、物品を貸借することも認められない。

(オ) 問題の内容にかかわる質問は認められない。ただし、印刷の不鮮明なものについては監督者に申し出ること。

(カ) その他、広島県立西条特別支援学校長から指示がある場合には、それに従うこと。

## (2) 選抜結果の通知

ア 選抜結果の発表期日 令和4年3月15日(火)

イ 選抜結果の発表及び通知方法

(ア) 広島県立西条特別支援学校の正面玄関前に12時に掲示する。

(イ) 広島県立西条特別支援学校の中学部を卒業する見込みの者及び卒業した者、出身学校卒業後5年を超える者については「入学者選抜結果通知書」(様式第14号)を本人に通知する。この場合において、合格者には「請書・辞退届」(様式第15号)を添付する。

(ウ) 前記(イ)以外の者については、出身学校長に手交するので、3月15日(火)12時から16時30分までに印鑑を持参すること(代理人の場合は委任状が必要)。

ウ 合格者は、「請書・辞退届」(様式第15号)を作成し、広島県立西条特別支援学校長に提出しなければならない。

提出期日 「請書」 令和4年3月22日(火)正午まで

「辞退届」 令和4年3月16日(水)午後4時まで

郵便により提出する場合は、簡易書留郵便により期日内に必着するよう提出すること。

エ 入学者選抜の結果、合格者とならなかった者が、特別支援学校高等部の二次募集に出願する場合は、改めて、二次募集の手続きを行わなければならない。

## 7 欠席者の取扱い

一次募集の追検査は実施しない。ただし、生徒の入所している施設が、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に、外部との接触を認めないために受検できない者を除く。

## 8 その他

(1) 出願期間前に教育相談を受けること。出願書類等については、学校に直接問い合わせること。

(2) 交通案内

ア JR山陽本線西条駅から中国ジェイアールバス呉方面行に乗車し、「西条農業高校前」又は「東子」で下車(徒歩約15分)

イ JR山陽新幹線東広島駅よりタクシーで約10分

(3) 入学者選抜当日は、必ず保護者が同行すること。(保護者対象の説明事項があるため。)

(4) 入学者選抜当日は、原則として下記の時間までは校内に立ち入ることができない。

令和4年3月7日(月) : 8時40分

令和4年3月8日(火) : 9時30分

(5) 校内では上履きを使用すること。